

## 令和5年度第2回安塚区地域協議会次第

日時：令和5年5月30日（火）午後6時30分から

場所：安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

(1) 中山間地域農業「将来ビジョン」の完成と実践に向けた取組方針について

【資料 No. 1】～【資料 No. 4】

### 3 自主的審議事項

(1) 住みやすい安塚の在り方について

### 4 その他

(1) 次回開催 月 日（ ）午後 時 分から

### 5 閉 会

「みらい農業づくり会議」開催状況と「将来ビジョン」取組内容の一覧表

資料 No. 1

1. 開催状況（参加人数：延べ1,110人、うち女性123人）

地域自治区名	第1回 (農地と地域の強み・弱み等の整理)	参加人数		第2回 (今と将来の取組内容等を整理)	参加人数		第3回 (取組の優先順位付け等)	参加人数		グループワーク (テーマ別に具体策を検討)	参加人数		第4回 (将来ビジョンの検討と決定)	参加人数	
		うち女性			うち女性			うち女性			うち女性			うち女性	
谷浜・桑取区	令和3年12月14日	34	8	令和4年3月29日	26	8	令和4年6月28日	24	5	テーマ別に2回実施	56	13	令和5年3月29日	28	5
安塚区	令和3年11月25日	32	3	令和4年3月25日	33	3	令和4年7月7日	29	1	—			令和5年3月17日	25	1
浦川原区	令和4年3月14日	30	2	令和4年3月28日	29	1	令和4年7月12日	29	1	令和4年10月31日	23	1	令和5年2月21日	19	1
大島区	令和3年11月30日	37	3	令和4年3月24日	32	2	令和4年7月4日	31	3	—			令和5年3月22日	24	1
牧区	令和3年11月29日	37	7	令和4年3月23日	25	3	令和4年11月9日	24	3	—			令和5年3月27日	19	5
吉川区	令和3年11月19日	34	1	令和4年3月23日	29	1	令和4年7月12日	28	1	令和4年11月17日	37	2	令和5年2月22日	33	—
板倉区	令和3年11月26日	33	5	令和4年3月22日	23	4	令和4年10月26日	22	3	—			令和5年3月22日	17	3
名立区	令和3年8月20日	38	8	令和3年12月21日	31	2	令和4年6月22日	26	4	テーマ別に2回実施 (組織育成Gは4回)	85	7	令和5年4月12日	28	2
		275	37		228	24		213	21		201	23		193	18

2. 「将来ビジョン」取組内容

地域自治区名	【キャッチフレーズ】 ありたい姿	担い手・後継者の確保	農業生産維持に向けた作物選定 ・所得確保	農業機械・スマート農機の共有化 ・共同利用	土地利用の明確化・農地条件の改善	事務局的作用を担う 「活動のエンジンとなる組織」
谷浜・桑取区	谷浜・桑取区らしさである海から山までの地域資源を活かし、地域内外との交流により、桑谷ファンを増やします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験の受入に向けた体制整備</li> <li>農業体験希望者の受入</li> <li>担い手の募集</li> <li>マニュアル(就農)の作成</li> <li>半農半「X」の推進</li> <li>地域おこし協力隊の導入(検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山菜の収穫作業体験を促進する</li> <li>山菜を活用した所得補償</li> <li>振興作物(ブルーベリー等)を栽培する</li> <li>情報を発信する(特産品の販売等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の共同化を進める</li> <li>ドローンによるカメムシ防除を共同で実施する</li> <li>ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策の実施(地区全体を広く網羅する電気柵等の設置)</li> <li>農道、水路等のインフラ管理体制の構築(管理の省力化に向けた整備を含む)</li> <li>基盤整備の実施</li> <li>農地貸出</li> </ul>	「NPO かみえちご山里ファン倶楽部」と「桑谷農業振興会」との共同体
安塚区	安塚区らしさである豊かな自然と雪を活かし、ひと手間とブランド化により、持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信体制を検討し、新規就農希望者を募集</li> <li>法人設立の検討</li> <li>移住者、定年帰農者の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の安塚区ブランドの検討</li> <li>自然薯オーナー制度の検討</li> <li>イチジクとクルミシロップの試験的な取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンの活用を推進する</li> <li>関係機関に対して、農業機械のリース制度の充実や農業機械導入の補助率アップを要望する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備の検討(用水路、暗きょ排水を含む)</li> <li>農地の集約、集積の実施</li> </ul>	安塚区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)安塚区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
浦川原区	浦川原区らしさである伝承技術と農村文化を活かし、豊かな地域資源の活用と異業種間の連携により、将来世代につながる持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>U・Iターン希望者等の半農半Xの生活環境づくり</li> <li>農作業コンテストを通じた区の魅力発信及び農家同士のコミュニティづくり</li> <li>水路・農道等の新たな管理体制の仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹の有効利用</li> <li>朴葉飯の商品化</li> <li>米粉を活用した商品化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート農業で若者への魅力発信と生活環境の整備を促進</li> <li>農業機械の共同利用の推進</li> <li>異業種間連携による農業受託事業の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米以外の作物栽培の促進</li> <li>蜂蜜の製造・販売の促進</li> </ul>	浦川原区フューチャーデザインワークショップに参画した団体を中心に、新たに「(仮称)浦川原区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
大島区	大島区らしさである人や物・自然の豊かさを活かし、楽しい農業や地域のつながりにより、人生の楽園をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の受入体制の構築と地域おこし協力隊の導入を検討</li> <li>農業参入する会社を募集する</li> <li>残す農地、貸し付ける農地、やめる農地の線引きを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物と地域の魅力の情報発信</li> <li>農産物を加工し、高付加価値化による所得の増収を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の共同利用の促進と農作業の共同化に取り組む</li> <li>市を通じて、NOSA Iによる防除の継続を希望する</li> <li>ドローンの活用を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残す農地を明確にする</li> <li>農道、水路、ため池の整備を行う</li> <li>人・農地プランの理解の浸透を図る</li> </ul>	大島区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)大島区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
牧区	牧区らしさである・自然・棚田・人情を活かし、SNSでのPRにより、美味しさを世界へお届けします！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が参入しやすい環境づくり</li> <li>女性・若者農業イベントに対する農業体験の開催と交流人口の拡大</li> <li>空き家・空き地・農地付き空き家の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こだわり米の生産推進</li> <li>女性が参加しやすい農業イベントの開催</li> <li>SNS等を活用した情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業3Kのイメージ払拭</li> <li>ドローンの導入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圃場整備、暗渠配水の促進</li> <li>農業用排水、ため池の整備促進</li> </ul>	「地域運営協同組合(農業+商工観光)の(新組織設立)」ほか
吉川区	吉川区らしさである人のあたたかさや自然の多様性を活かし、移住の促進と交流人口の拡大により、担い手農家の確保・育成を図ります！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住者(地域おこし協力隊等)の受け入れ</li> <li>地域の魅力発信</li> <li>非農家や企業との協力体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吉川ブランド」の確立</li> <li>山菜の栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に合ったスマート農業</li> <li>農業機械の共同利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>守るべき農地の明確化(集落戦略の見直し)</li> <li>条件の悪い農用地の活用</li> <li>農業用施設の整備</li> <li>山林の整備</li> </ul>	「みらい農業づくり会議」を発展させた「農業者と関係機関が連携した新たな組織」
板倉区	板倉区らしさである米とソバの美味しさを活かし、インターネットにより、板倉の農業を世界に広げます！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>平場から山間地へ担い手の協力(支援)体制づくり</li> <li>既存人材育成機会の利用促進</li> <li>移住者受入のPR強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>棚田米の付加価値PR</li> <li>そばの生産・加工・販売の強化</li> <li>インターネット等を活用した米・そばのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>板倉区全体で共同利用できる農業機械の導入</li> <li>平場の農業法人への作業委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農道・用排水路及び用水乗入道路の整備</li> <li>耕作者のいない農地の共同作業</li> </ul>	「板倉区中山間地域農業振興会」、「生産組合の連合体(新組織立上げ)」ほか
名立区	名立区らしさである豊富な資源を活かし、地域の連携や発信により、名立を日本中に売り込みます！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験の受入に向けた体制整備</li> <li>農業体験希望者の受入</li> <li>担い手の募集</li> <li>農業体験の実施</li> <li>空き家情報の発信</li> <li>農作業の協同化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅を新植する</li> <li>ソバを生産、拡大する(イベントや特産品の開発含む)</li> <li>情報を発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の協同化を進める</li> <li>ドローンによるカメムシ防除を共同で実施</li> <li>ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の有効利用促進(農地集積、遊休農地の活用、多面的な利用)及び基盤整備事業の実施</li> <li>農業インフラを整備(農道・水路の整備)</li> </ul>	「名立区農業振興協議会」を中心とする区内農業団体(集落協定・多面組織等)の協議体

ありたい姿(キャッチフレーズ)

安塚区らしさである豊かな自然と雪を活かし、  
ひと手間とブランド化により、持続可能な農業をめざします

実現するための4つの柱(方向性)

担い手・後継者の確保



- SNS、ツイッターを利用して、安塚区の農業の実態を知らせ、新規就農者を募集します。
- 集落営農法人の設立を検討します。
- 移住者、定年帰農者の受入れに取り組みます。

農業生産維持に向けた  
作物選定・所得確保



- 「ブランド米の構築、自然薯のオーナー制度、イチジク・クルミシロップの生産」を推進します。

農業機械・スマート農機  
の共有化・共同利用



- ドローンの活用を推進します。
- 市を通じて、国策による農業機械のリース制度の充実や農業機械の補助率アップを要望します。

土地利用の明確化・  
農地条件の改善



- 基盤整備を行います(用水路、暗きょ排水の整備含む)。
- 農地の集約、集積を行います。

アクションプラン

短期

令和5年度から令和11年度までの取組 ⇒ 「ロードマップ」を参照

中長期

区分	取組内容	いつ	だれが	どうやって
	該当なし			

事務局的作用を担う「活動のエンジンとなる組織」

(仮称)安塚区みらい農業づくり推進協議会【新組織】

- 組織の構成員となることを希望する農業者
- マネジメント組織(安塚農業振興会)
- 農業委員、農地利用最適化推進委員
- JAえちご上越頸北わかば営農センター
- 浦川原区総合事務所産業グループ(事務局)
- 安塚区総合事務所総務・地域振興グループ
- 上越東農林事務所普及課(オブザーバー)

現状と方向性

- 高齢化が進展する中で、担い手の減少や耕作地の減少により、多面的機能の低下が懸念。
- 新規就農者や農業法人の設立など、担い手の確保・育成による農業生産活動の維持。

【説明】高齢化の進展と人口減少が背景にあることから、アクションプランは全項目で、令和11年度までに取組の検討や実行に移していく短期目標となっている。新規就農者を確保育成したい集落と、農業法人の設立を希望する農業者が協力しあって、担い手の確保・育成を行い、農業生産活動の維持を図る。

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

安塚区

資料No. 3

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目	
担い手・ 後継者の 確保	① SNS、ツイッターを利用して新規就農者を募集する  【実施主体】 新規就農者を希望する集落や団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者を希望する集落や団体を把握。</li> <li>希望する集落や団体で情報発信体制の検討（既存の組織か、新規組織を立ち上げるか、事務局体制をどうするか。募集人数やターゲットとする年齢層等の整理、新規就農者のサポート体制や役割分担等）。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>発信原案の作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集開始。</li> </ul>				
	② 集落営農法人の設立  【実施主体】 農地と機械を確保できる農業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落や個人で法人設立の必要性や採算性などのメリット、デメリットを検討。</li> <li>法人形態（株式会社、農事組合法人等）や構成員を検討。</li> <li>必要に応じて、県や市に相談。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>話がまとまりしだい、法人設立の準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人設立。</li> </ul>			
	③ 移住者、定年帰農者の受入れ  【実施主体】 ①と②の組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住者や定年帰農者の受入れを希望する集落や団体を把握。</li> <li>受入れを希望する集落や団体で組織体制を検討（既存の組織か、新規組織を立ち上げか、事務局体制をどうするか。移住者や定年帰農者のサポート体制や役割分担等）。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>移住希望者、定年帰農希望者を対象にした現地見学会の実施。</li> <li>住居のあっせん。</li> <li>農業従事の形態を確認（個別就農、法人就業）。</li> <li>希望者の意向と受入れ側の意向が合ったら、受入れを開始する。</li> </ul>			

連携

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

安塚区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
農業生産維持に向けた作物選定・所得確保	①ブランド米の構築  【実施主体】 地元の農業者	・事務局機能のアプローチ（ライステラス）。 	・ブランド米を志す農業者で採算性、販売先を検討（栽培方法を統一し、ユキノハコを活用）。 	・試験栽培と試験販売。 ・採算性の検証。 ・生産量の検討。 ・組織立上げの検討。 		・本格的な栽培と販売を開始。 		
	②自然薯のオーナー制度  【実施主体】 自然薯の生産を希望する農業者が組織する部会	・自然薯の生産を希望する農業者を把握。 	・オーナーになってくれる人の概数調査。 ・採算性、品種、作付け農地の検討。 	・試験栽培と試験販売。 ・オーナーの確保と販売先の確保。 ・本格的な栽培に向けた品種の決定と農地の確保。 ・技術研修。 		・オーナー制度による栽培開始。 		
	③イチジク、クルミシロップの生産  【実施主体】 既に試験栽培に取り組んでいる坊金、樽田の皆さん	・イチジクの試験栽培とクルミシロップの試験取組。 ・採算性、販売先、品種選定、生産規模の検討。 ・加工場所、新たな機械や設備導入の検討。 ・新たな生産者の募集。 	・試験栽培と試験取組の継続。 ・採算性の検証。 ・生産者の技術研修や勉強会の実施。 ・販売先の確保や拡大。 ・新たな機械や設備の導入。 	・試験栽培と試験取組の継続。 ・採算性の検証。 ・生産者の技術研修や勉強会の実施。 ・販売先の確保や拡大。 ・新たな機械や設備の導入。 	・本格的な栽培と販売を開始。 			

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

安塚区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
農業機械 スマート 農機の共 有化・共 同利用	①ドローンの活用  【実施主体】 集落協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンによる共同防除を希望する集落の把握。</li> <li>ドローンを所有しているグループや集落の把握。</li> <li>ドローン所有グループの広域組織化の検討。</li> <li>無人ヘリ防除エリアとのすみ分けの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防除面積に応じたドローン台数の検討。</li> <li>国・県・市・JA等の各種補助事業、交付金事業を活用した新規導入機体の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンによる適期防除の実施。</li> </ul>			
	②農業機械のリース 制度の充実  【要望主体】 地域			<ul style="list-style-type: none"> <li>リース制度の充実の実現を目指した地域の合意形成。</li> <li>要望する具体的なリース内容の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市やJAを通じ、国へ要望。</li> <li>状況により、複数年かけて継続要望を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>充実されたリース制度の活用</li> </ul>
	③機械導入の補助率 を上げる  【要望主体】 地域			<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の申請要件の緩和を検討。</li> <li>機械導入の補助率向上のための手法を検討、整理。</li> <li>要望する具体的な補助内容の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市やJAを通じ、国へ要望。</li> <li>状況により、複数年かけて継続要望を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>充実されたリース制度の活用</li> </ul>

【短期】アクションプラン(令和5年度～令和11年度までのロードマップ)

安塚区

区分	取組内容	令和5年度 5期対策 4年目	令和6年度 5期対策 5年目	令和7年度 6期対策 1年目	令和8年度 6期対策 2年目	令和9年度 6期対策 3年目	令和10年度 6期対策 4年目	令和11年度 6期対策 5年目
土地利用 の明確化 農地条件 の改善	<p>①基盤整備（用水路、暗きょ排水の整備含む）</p> <p>【実施主体】 事業を希望する地域 または集落単位</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備を行う農用地を選定（用水路、暗きょ排水の整備も含む）。＝農用地の線引き作業。</li> <li>・線引きされた農用地の把握と整理（リスト化）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作者、農家組合または町内会と日本型直接支払制度の組織が、残す農用地を決めた後、ほ場、農道、用水路、暗きょ排水整備の実施について検討。</li> <li>・国、県の事業の活用を検討。</li> <li>・事業を希望する地域、集落単位で、実施主体の組織体制を検討。</li> <li>・随時、市に相談。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場整備計画作成、要望提出（例：中山間地域総合整備事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採択後、圃場整備事業実施に向けた調整・事業実施等</li> </ul>			
	<p>②農地の集約、集積</p> <p>【実施主体】 農家組合長を中心とした集落単位</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の出し手、受け手の情報収集とリストの整理（人・農地プランも活用）。</li> <li>・農家組合長を中心とした集落単位で出し手、受け手の調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払の農用地リストに反映。</li> <li>・多面的機能支払交付金を活用した農地の維持管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払の農用地リストに反映。</li> <li>・中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持管理。</li> </ul>				
		<p>※ 人・農地プランは、法定化され、「地域計画」という名称に変わりました。市では、令和6年度に見直しを行う予定です。</p>						

## 実践に向けた取組方針

### 1 将来ビジョン実践のポイント

#### (1) 将来ビジョンの地域内への浸透と気運の醸成

安塚区みらい農業づくり会議における話し合い参加者だけではなく、区内の農業者や農業団体はもとより、地域全体に将来ビジョンを浸透させ、気運を高める。

#### (2) 区内の協力者や参加者を巻き込んだ地域ぐるみの取組に拡大

様々な機会を捉えて積極的に呼びかけを行う中で、区内の協力者や参加者を取り込み、地域ぐるみの取組に発展させる。

### 2 推進体制

(1) これまでどおり、市や関係機関で構成する推進チームの枠組みで地域の取組をサポート。

(2) 新たに「(仮称)安塚区みらい農業づくり推進協議会」を立ち上げ、同協議会が地域における中心的な役割を担う。

(3) 同協議会は「活動のエンジンとなる組織」として、今後想定される将来ビジョンの変更や各種支援事業の申請内容等の検討に迅速に対応するとともに、4つテーマの取組の進捗管理を行い、将来ビジョン補助金等の活用を検討する。

#### [参考] 推進体制イメージ

